令和８（2026）年度

第１回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和８(2026)年度　第１回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

１　日　時　　令和８(2026)年９月 14 日（月）　13：30～16：10

２　場　所　　栃木県庁　東館４階　講堂

３　出席者　　海野　寿康（宇都宮大学地域デザイン科学部　教授）
木村　由美子（宇都宮市女性団体連絡協議会　会長）
藤島　博英（足利大学工学部　講師）
松井　宏之（宇都宮大学農学部　教授）
三浦　崇（栃木県経済同友会　理事）
山田　麻梨子（栃木県弁護士会　弁護士）

［敬称略・50 音順］

４　議事案件

栃木県県土整備部所管事業の再評価について

（１）道路事業

【個別審議】

ア　一般国道　294 号　真岡市　久下田～寺内

【一括審議】

イ　一般国道　293 号　鹿沼市　仁神堂町

ウ　一般県道　佐野太田線　足利市　福居町

（２）街路事業

【個別審議】

ア　宇都宮都市計画道路　3･3･901 号おもちゃのまち下古山線　壬生町　若草町

イ　宇都宮都市計画道路　3･4･306 号中郷八木岡線　真岡市　荒町

（３）河川事業

【個別審議】

ア　一級河川　田川　宇都宮市　石那田

イ　一級河川　巴波川　栃木市　沼和田町

【一括審議】

ウ　一級河川　武名瀬川　上三川町　上三川

エ　一級河川　大芦川　鹿沼市　北半田

オ　一級河川　菊沢川　佐野市　堀米町

カ　一級河川　矢場川　足利市　島田町

５　議　事

（１）ア　一般国道　294 号　真岡市　久下田～寺内

【委員】

コストが増えた理由を説明していただいたのですが、その中の１つで、残土の搬出先の変更とありました。当初予定していた工業団地に搬出できなくなったということですが、新たな搬出先はどのようなところを考えているのか。検討方法と、実際にどのくらい距離が延びてしまうのか教えていただけないでしょうか。

【道路整備課】

一番最初の「概要図」を御覧いただきたいのですが、当初は、ピンクで囲われたいろいろな工業団地が立地している中で、一番近くのてらうち産業団地というところで、約 2.4km の運搬距離を想定しておりました。ここが受け入れできないということになってしまったので、県事業のつくば益子線の、ちょうど道の駅ましこのあるあたりの工区に搬出することとしました。距離にして 14.3km ということで、約 12km 距離が延びてしまったということです。

【委員】

そうすると、新たな搬出先の選定理由は、まず県の事業であるということと距離で選定したということになるのでしょうか。

【道路整備課】

県の事業ということと、受け入れの調整がついたというところです。

【委員】

今後、今回と同様にまた搬出できないとか、そういう状況は可能性として考えているのでしょうか。

【道路整備課】

今、具体的にはつくば益子線の長堤工区というところで受け入れしてもらっているのですが、この工区でほぼ全量受け入れられる調整がついておりますので、今後、工事費が増額になる想定はしておりません。

（１）イ　一般国道　293 号　鹿沼市　仁神堂町

　　ウ　一般県道　佐野太田線　足利市　福居町

【委員】

御説明ありがとうございました。両方の案件一緒なのですが、それぞれ、用地取得に不測の時間を要しているため５年延ばしますというようなお話だったのですが、当初の用地取得の完了時期は元々いつの予定だったのですか、令和８年で終わる予定のときの用地取得のスケジュールは。

【道路整備課】

まず先ほど説明した福居町工区ですが、こちらに計画していた工程表がございます。当初、用地取得は令和６年度に完了する予定でしたが、先ほどの理由、相続の関係や移転先地の調整不足により５年の時間を要してしまった関係で、令和 11 年まで延びることとなります。しかしながら、概ねここについては問題解決に至っておりますので、予定では残り３年で順調にいけると考えております。

工事につきましても、用地が終わる２年くらい前から着手していければ、当初の計画も４年で終わる予定でしたので、工事が順調にいけば、４年かけて令和 13 年までには全て終わるであろうという想定で考えております。

同様に、仁神堂工区についても同様な工程表を作成しておりますので御説明します。仁神堂工区につきましては、令和７年までの用地取得を考えていたのですが、先ほど同様、相続の関係や移転先地の調整等に時間を要した関係で５年間延伸させてもらい、工事についても当初は４年で終わるのを想定していたのですが、６年間で工事を終わらせるという工程を考えております。こちらも権利関係については概ね問題が解決しているので、用地補償については４年間延ばせば順調にいけると考えております。

【委員】

ありがとうございます。質問というよりは意見になるのですが、現時点では概ね完了されているというお話の中で、用地取得の予定が、当初予定されていた期間から１件目はちょうど倍に、２件目は倍以上になっている。用地取得はすごく御苦労される部分で、そんなに強引に進められないということも十分理解した上で申し上げているのですが、ただそうはいっても、近年の物価上昇を考えると、期間が倍になったときに本当に事業費がこれで収まるかというところが出てくると思います。用地取得に時間を要し事業期間が５年延伸するということが、ほかの案件でも結構多いと思います。そうなったときには、そうなるもう少し前から別の方法を考えていただいたほうがいいのかなという気はします。そうでないと、なかなか御了承いただけなくて期間が倍になりました、だから事業費も物価が上がってすごく増えましたというだけで、全ての案件が「仕方ないですね」ということで通っていくかというと、一般の県民の方々の目線から見ると、ちょっと合理性としてどうなのかなという気が個人的にはしますので、そのあたりは御検討いただければと思います。

【道路整備課】

１点用地の関係です。今回こういった相続関係の問題が発生してしまったということですが、事業に入る前に、近年は用地アセスメントといって公図や登記簿等を前もってとっておいて、そういった相続が発生しそうなところや何か権利上問題がありそうなところをあらかじめ把握しておいて、事前に手を打つといった対策もとっておりますので、用地の問題が原因で先延ばしになるようなことがないように事業を進めていきたいと思います。

【委員長】
ありがとうございます。参考にですが、この事業はアセスメントが実施されたのでしょうか。
【道路整備課】
やっていないと思います。
【委員長】
そういうことなのですね、ありがとうございます。
その他、御質問等ございますか。
【委員】
本質的ではないのですが、資料１-２と資料１-３で、両方とも元々は 15 億円で変更後が 22 億円というのは偶然なのでしょうか。
【道路整備課】
はい、偶然です。
【委員】
なるほど。
【委員】
鹿沼市の事業で、道路の嵩上げによる冠水対策を踏まえた事業であるという御説明をいただいたかと思います。昨今の豪雨だと、今まで 50mm くらいを想定していたものが、200mm という雨が降ることもあるかと思います。そこはどの辺まで対応された計画になっているのか。全て対応するのはなかなか難しいと思いますが、そこら辺、もし把握されているところがあれば教えていただけますでしょうか。
【道路整備課】
一般的な道路事業の側溝の排水計画は、時間雨量 110mm で設計しております。近年、時間雨量 100mm を超えるような雨もまれにございますので、そういったときにはあふれてしまいますが、設計上は 110mm で考えております。
さらに一級河川武子川の改修ですが、冠水してしまったという事例がございますので、河川を広げて改修する計画も一緒に行っている事業でございます。ですので、河川を広げて、それに併せて橋を架け替えて、浸水しないような道路にするという事業でございます。
【委員】
御説明ありがとうございます。多分、今の状況で 100%大丈夫という事業を進めるのはなかなか難しいと思います。道路をつくるということはハード面の対策だと思いますが、例えば緊急輸送道路になっていて、冠水して車が何台もスタックしてしまったとなると、緊急輸送車両も通れないということになると思うので、ソフト面として、例えば近隣のレッカー事業者と連携して迅速にそういう車両をどかせるような体制を整えておくとか、運用面を整備していくとか、そういうところも含めてしっかりやっていただくといいのかな

と思いました。

【道路整備課】

ご意見ありがとうございます。

（2）ア　宇都宮都市計画道路　3･3･901 号おもちゃのまち下古山線　壬生町　若草町

【委員】

１点質問させていただきたいのですが。工事費の増額のところで、鉄道管理者との協議による工法見直し等に伴う工事費の増額ということで 10.3 億円とありましたが、前回の計画が令和５年度ですよね。今回が今８年度ですが、この３年の間に 10.3 億円もかかるような工事見直しをせざるを得ない状況が発生したのでしょうか。

【都市整備課】

３年前に事業評価をしているところですが、そのときには鋭意用地取得を頑張っておりました。東武鉄道とは、用地を取得する見込みが立った段階で、細かく跨線拡幅工事に係る詳細設計等の協議を進めてまいったのが、この３年間です。その３年間の中で改めて現場の調査・設計を進めた中で、既設構造物との取り合いの関係で、仮設工は線路側からの施工が必要になったこと。それに伴いまして、夜間工事等の積み上げが正確になったこと。また、元からあった雨水幹線が工事に影響すること。これがこの３年間でわかったものですから、今回改めて事業評価にお諮りして、事業費の見直しと工事期間の変更をさせていただくものでございます。

【委員】

ちょっとよくわからないのですが、工事の見直しで、土地の取得とかそういうものもここには関係してくるのですか。

【都市整備課】

どちらかというと、工事に当たる計画の見直しになります。

【委員】

工事の計画の見直しは、この３年の間に 10.3 億円も上がるほど、見直さざるを得ない状況が発生したということですか。

【都市整備課】

事業着手いたしまして、用地の見通しが立ってまいりました。その後それに併せて、用地がいよいよ買えるという段階で東武鉄道と詳細な調整を進めてまいりました。それが今回のこの３年間でございます。

【委員】

それは、想像ができなかったところで新たなものが発生したということですか。

【都市整備課】

そうです。今回新たなところでは、図面の緑で着色しているところがございますが、実はピンクの下部工の工事をするに当たり、緑でコの字で囲うように鋼矢板、いわゆるシー

トパイルというのですが鋼矢板を地中に埋めます。その下に機械で突っ込むようになるのですが。これは、いわゆる土で掘った場合に土が崩れないように鋼矢板を打つのですが、緑の上下からいくと線路側につきましては、これを打って抜くことにより線路に影響を与えてしまうおそれがあるということで、そのまま残す、地中に埋設したままにするという判断がなされました、

また、同じく図面下側、シートパイルがあるのですが、既設構造物の排水管があり、その影響の関係で鋼矢板も存置するという考え方になりました。そういったことが調査を進める中でわかってきたということでございます。

【委員】

わかりました。県としては、話し合いの中で、いろいろ３年間の間に出てきた状況によって、この金額が増えることは致し方ないと判断したということですか。

【都市整備課】

はい。

【委員】

わかりました。

【委員】

用地取得した後に詳細設計をやったら、実際に設計変更が必要になったという御説明だったと思いますが、通常はどういうものですか。当初からそういうものを想定して設計できなかったのかというのは私も気になっていることなのですが、いかがでしょうか。

【都市整備課】

当初はもちろん橋台を拡幅するという考えで計画していたところですが、今回大きく工事費がかかるところは、実は線路側に鋼矢板を打つのですが、この鋼矢板を打つに当たり、鉄道の線路側から矢板を打つ必要性があることがわかりました。これは既設の橋台、グレイに塗ってあるところですが、グレイの構造物とピンクで新たにつくる構造物を連結させるために、どうしても線路側に入っていかないと鋼矢板を打てない状況がわかったということです。そこを施工するために線路側からの施工が必要となりました。そこに記載してありますが、線路内への施工への変更です。線路内で施工することにより、夜間工事やき電線との切り回し等が発生してしまった。どうしても施工上必要な工事で、代替のきかない施工であることから、この工事費増はやむなしということで今まで検討してきたところでございます。

【委員】

御説明ありがとうございます。聞き漏らしてしまっていたら申し訳ないのですが、今の工事費の増額のところで、ＩＣＴ施工の導入に伴う工事費の増額が記載されていますが、ここがちょっと理解できませんでした。何らかＩＣＴの技術を入れて工事費が削減されるならわかるのですが、増額されていて。恐らく保全とか維持管理側のコスト削減を見込ん

でやられているのかなと思いますが、少し補足を入れていただけるとありがたいです。

【都市整備課】

ＩＣＴ施工については国としても取り組んでおりまして、いわゆる人手不足に対応するもの、生産性を上げるためのもの、安全性を高めるため、また品質を安定させるということです。一見今は下がるイメージですが、将来そのようになってほしいということで将来への投資であり、現在はＩＣＴに取り組んでいきましょうという段階です。ちょうど今はＩＣＴに関わる測量データの三次元化といったものを測量しましょう、そういった管理をしましょうという経費を見込んで、施工業者さんに慣れてもらう段階ということで、その経費を見込んでいるものです。そういったことが広く一般的になれば、将来の投資としては、今後、人手不足の解消や生産性を上げ、品質の安定化につながってきて、大きな目でコスト縮減になっていくものと思います。

【委員】

この事業としてのコストに入れるのかというと、少し違和感があるなとちょっと思います。

【都市整備課】

共通的な経費になっていたかと思います。

（2）イ　宇都宮都市計画道路　3･4･306 号中郷八木岡線　真岡市　荒町

【委員】

御説明ありがとうございます。５ページの工事費の増額のところで、電線共同溝における条数の見直し等による工事費の増額と記載いただいています。これは具体的に、電線共同溝が広がったりとか、中の管の金物が増えるということなのか。それとも、単純に電柱から移設してくる条数が増えるので、移設補償費で払う金額が増額するということなのか、中身を教えていただいていいでしょうか。

【都市整備課】

少し説明が足りませんで、申し訳ございませんでした。

電線共同溝による条数の見直し等ということで、大きなところでは、今回、区画整理事業等を含めて整備を進めてまいります。概ねどのような形か、民地施設とか商業施設とか見えてまいりました。その中で並行して、通信事業者や電気事業者に照会をかけまして、今回２社が増えて計６社が入ってくることになりました。そういったことによる条数の変更です。

また、民地や商業施設の配置の関係が見えましたので、各企業者さんの計画がまとまったということで、条数の見直しで連系引き込み管等の工事延長が見えてきたものですから、今回改めて工事費の見直しということで計上させていただきました。

【委員】

よくわかりました。通信業者だったので気になりまして。

【委員長】

私から。用地取得に関わってなのですが、先ほどの道路事業だとアセスメントを事前にされる対策をとられるということで、今後短くなるという話だったのですが、この事業は別として、こういう計画も、市街地も同じようにアセスメントとかされるのですか。

【都市整備課】

用地取得につきましては、道路事業に限らず、我々の街路事業も河川・砂防も同じかと思いますが、事前に公図・公簿をとったりして、用地の相続的なところ、また登記の問題で場合によっては大正とか昭和初期の地権者がそのままというところも見られて、今我々も苦慮しているところでございます。なるべく事前に公図で土地の状況を把握して事業に乗り込みたいという考えでございます。

（3）ア　一級河川　田川　宇都宮市　石那田

【委員】

説明ありがとうございました。本件については、用地取得は遊水地の部分が進められていないので工事もストップしてしまっている状態とお聞きしました。今後、用地交渉を実施と記載いただいているのですが、具体的な方法等、見通しみたいなものをもう少し具体的に教えていただければと思います。

【河川課】

用地取得につきましては、遊水地とそこに隣接する河道部分というところでお話ししましたが、実際に筆としては３筆が関係しています。うち、交渉を続けまして１件については既に了解をいただいていますが、まだ２件については事業への理解が得られていないところがございますので、引き続き交渉を継続させていただきたいと思っております。

こちらについては、今は上流が暫定で河道掘削ができない、川の部分も掘削できない。ここだけ解消できれば整備効果が上がるものですから、見通しというと、なかなか交渉先に理解いただけていないということで継続交渉にとどまってしまうのですが、引き続き交渉を続けていきたい。ただ、いつまで、やるのかという話もあります。５年延ばさせていただくので、次の５年後の委員会までにはある程度目途を立てまして、場合によっては事業認定等も見据えながら進めていきたいと考えているところです。

（3）イ　一級河川　巴波川　栃木市　沼和田町

【委員】

御説明ありがとうございます。コスト縮減方策として建設発生土の事業間連携と示されていますが、今回事業費が上がったというのも、搬入受け入れ先が満了して運搬費が上が

ったということで、コスト増という説明をされていたと思います。発生土の事業間連携ということで、具体的なコスト削減策は何かほかにございますか、教えてください。

【河川課】

今回当初に計画していたのが一番直近のところでの公共事業間流用なので、どうしても増額になっています。

一方で、公共事業間をやらないとどういう手法があるかというと、特定事業区域といったものがございます。そうすると、そもそも持って行った先で受け入れてもらうのにお金がかかってくるということで、さらに高額になるところもございます。基本的には、今回決まったからそれで終わりではなくて、新たに公共事業間の情報が出て、そちらがより近ければ、再度交渉しながら調整していくとか、そういったことを活用しながら随時コスト縮減を図っていく。

事業費増の理由になっていながらコスト縮減で挙げていて申し訳ないのですが、そのようなことで考えていますので、よろしくお願いします。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【委員】

氾濫解析は、巴波川が溢水したときの氾濫解析ですか。思川は関係なく。

【河川課】

はい、そうです。

【委員】

もう１つ。先ほどの件で聞けばよかったのでしょうけど、「事業の整備効果」のところで、整備後に１／30 というのはわかりますけど、現状はどうなのか。

【河川課】

概ねで言ってしまうと１／20 程度です。１つ前に説明した田川だと３年に１回（確率統計的に降る可能性のある規模）の雨ということで整備しています。そこはもっと狭いのですが、ここはある程度広い河川になっています。そこから上流側の栃木市内の事業を進めることで、下流側は流下能力をさらにアップさせる事業でやっていますので、スタートが概ね 20 年に１回の雨に耐えるくらいの状況だったところからさらに広げたということです。

【委員】

私は今回が初めてで、この資料の扱いがどうなっているのかよくわからないのですが、対比されるのであれば、現状はこうで、事業後はこうですとあったほうが。整備効果が、例えば１／20 から１／30 になりますよとあったほうが、いろいろわかりやすいかと思います。

【河川課】

承知しました。

（3）ウ　一級河川　武名瀬川　上三川町　上三川
エ　一級河川　大芦川　鹿沼市　北半田
オ　一級河川　菊沢川　佐野市　堀米町
カ　一級河川　矢場川　足利市　島田町

【委員】

御説明ありがとうございます。ちょっと気になるところなのですが、例えば最後の矢場川だと、用地補償ベースで83%、事業の延長５年間という説明があったのですが、その前の菊沢川だと、用地補償で29%、事業期間の延伸が５年ということです。これは実際妥当なのか。

【河川課】

指摘のとおり、我々としても、同じように横並びで見たときに、菊沢川の用地進捗は非常によろしくないなというところです。ただ、どうしても河川は下流側から整備していかないと、上流側をいきなり広げるわけにいきませんので、下流側で用地に難航する箇所があると、なかなかそこから上流に進めていけないところがあります。

菊沢川については、整備済み区間の境にある橋梁の用地関係で一部難航しているところがあり、そこから進んでいないのが実態でございます。ただ、実はこの方はなかなか難しいのですが、その周辺の方からは、事業を進めてくれないかとか、早く用地を買ってくれないかといった声も一方で大きくなっていますので、難しいところはありますが、用地を解決しながら上流に向けて進捗させたい。

ただ、委員がおっしゃるように、事業期間をこのまま持っていっていいのかということもあるので、タイミングを見計らって、事業計画の見直し等については検討していかなければならないと考えております。